

●横浜地方裁判所

明治五年八月、司法事務が司法省の管轄となり、神奈川裁判所があらたに設置された。その後、数度の名称・機構変更を経て、明治二十三年（一八九〇）三月、横浜地方裁判所・横浜区裁判所は北仲通の新庁舎に移転した。

震災により、庁舎は一瞬にして崩壊、横浜地方裁判所長判事末永晃庫、検事正代理福鎌文也ほか三四人、・弁護士一一人・訴訟関係人六〇余人など、合計百余人が圧死または重傷となった。建物の老朽化が、被害者の増大を招いたと言われている。周辺で発生した火災が裁判所にも及び、職員の一部は横浜公園に避難した。

仮庁舎は横浜公園内に、震災の翌年一月九日に完成した。昭和四年一二月に、現在の庁舎が建てられ、昭和五三年から二年半に及ぶ改修を経て、現在に至る。



(35) COURT HOUSE, YOKOHAMA. 所判裁方地(区)濱横

震災前：絵葉書「横浜（区）地方裁判所 (35) COURT HOUSE, YOKOHAMA.」



震災：紙焼き写真「横浜地方裁判所」(『横浜震災被害写真帖』所収)



A Locul District Court, Yokohama 所判裁(所名濱横大)

復興：絵葉書「(大横浜名所) 裁判所 A Locul District Court, Yokohama」